

市役所からのお知らせ

市内認可保育所合同就職説明会を開催します

市内の認可保育所（公立4園、私立9園）の合同就職説明会を開催します。資格は持っているけれど未経験という人や保育の現場から離れている人も歓迎です。筑紫野市の子どものため、あなたの資格を生かしてみませんか？（入退場自由）

●日時 12月3日（木）、14時～16時

●場所 二日市東コミュニティセンター1・2階（学習室ほか）

●対象者 次の職種で保育所での仕事に興味がある人（それぞれに対応する資格が必要。今年度中に取得見込みの人も含む）

なお、保育所により募集する職種・人員が異なります。

- ▽保育士
- ▽調理員
- ▽看護師
- ▽保育補助者

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止になる場合があります。ホームページで確認の上、

お越しく下さい。

●問い合わせ先 子育て支援課 保育担当

空き家・住まいの終活無料相談会を開催します

県主催の「空き家・住まいの終活相談会」が筑紫野市で開催されます。空き家を所有し、困っている人や住まいの終活で悩んでいる人は、空き家の活用に関する詳しい相談員や自宅財産の整理などに詳しい司法書士などが相談を受けます。

当日相談を受けられる数には限りがあります。事前に申し込みをお願いします。

●日時 11月20日（金）、10時～15時（受付14時30分まで）

●場所 二日市東コミュニティセンター1階学習室1・2

●申込方法 電話、FAX、電子メールで「①住所②氏名③電話番号④参加人数」をお知らせください。

※当日は固定資産税納税通知書など、建物の情報が分かるものをご

持参ください。

近隣の市でも開催が予定されています。詳細は福岡県建築住宅センターのホームページでご確認ください。

●申し込み・問い合わせ先 建築課

▽FAX (923) 7979

▽電子メール kenchiku@city.chikushino.fukuoka.jp

血圧・脂質が気になる人のための食事教室

●教室名 自分に合った食事教室

●テーマと日時

▽血圧 12月9日（水）、10時～11時15分

▽コレステロールや中性脂肪と食事 令和3年1月27日（水）、10時～11時15分

※どちらかを選択してください。

●場所 カミリーヤ2階視聴覚室

●内容

▽福岡大学筑紫病院の管理栄養士による講話

▽目で見て学ぶ野菜講座

生活習慣病を予防するために必要な野菜を1日にどれくらい食べたらよいか目で見て学びます。

●対象 市民

●持参品 筆記用具

●定員 先着30人

●申込方法 電話、健康推進課窓口で申し込み

●申し込み・問い合わせ先 健康推進課（カミリーヤ内）☎（920）8611

第十一回特別弔慰金の請求はお済みですか

戦没者などの死亡当時の遺族で令和2年4月1日（基準日）において公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に特別弔慰金が支給されます。まだ請求していない人は手続きをお願いします。

※戦没者などの死亡当時、胎児だった人や引き続き1年以上の生計関係有していた人に限ります。詳しくは問い合わせください。

●支給内容 額面25万円（5年償還）の記名国債

●請求期間 令和5年3月31日まで

※請求期間を過ぎると受給できません。

●問い合わせ先 生活福祉課 地域福祉担当

**古文書整理速報展
関連講座を開催します**

歴史博物館で開催中の古文書整理速報展「古文書からの伝言」展では、令和元年度に整理した大賀家文書を中心に、現在も二日市に残る運河の痕跡や、人々の生活に大きな影響を及ぼした飢饉(ききん)などについて紹介しています。

この関連講座は、文書から見えてくる当時の庄屋さんの仕事や人々の暮らしに焦点を当てた内容となっております。

- **テーマ・講師** 「大賀家文書を散策する」山村淳彦(元当館学芸員)
- **日時** 11月29日(日)、13時30分～15時30分(受付13時)
- **場所** 歴史博物館2階研修室
- **定員** 先着35人
- **申込開始** 11月18日(水)、9時
- **申込方法** 電話または窓口
- **申し込み・問い合わせ先** 歴史博物館 ☎(922)1911

重度心身障害者福祉手当

在宅で重度の障がいのある人に福祉手当を支給しています。

● **対象者**

- ① 身体障害者手帳1・2級を持つている人
 - ② 療育手帳Aを持つている人
 - ③ 精神障害者保健福祉手帳1級を持つている人
 - ④ 公的年金制度で障がいを事由とした1・2級の年金を受給している人
- ※特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を受給している人は対象外です。

● **手当の額** 月額3500円

※毎年11月までの手当を12月下旬に指定の口座に振り込みます。
昨年支給を受けた人や、すでに申請を済ませた人は、改めて手続きの必要はありません。ただし、3カ月以上の入院や施設に入所した場合は、支給の対象となりませんのでご連絡ください。場合によっては、手当の返還を求められることがあります。

● **問い合わせ先** 生活福祉課 障がい者福祉担当

交通事故などにあつた時は国保に届け出を！

国民健康保険(国保)に加入している人は、次のような場合、国保で治療を受けることができますが、必ず届け出が必要です。相手側から治療を受け取り示談で済ませたりすると、国保が負担した医療費を全額負担しなければなりません。

- ▽ 交通事故にあつた
 - ▽ 傷害事件に巻き込まれた
 - ▽ 他人の飼い犬にかまれた など
- このように「第三者」から傷病行為を受けた場合、原則、相手側が医療費を負担します。しかし、届け出がなかったり、遅れたりすると本来相手側が負担するべき医療費を国保が立て替えたままになり、国保特別会計の負担増加にもつながってしまいます。「第三者行為かな?」と思つたら、まずはご相談ください。

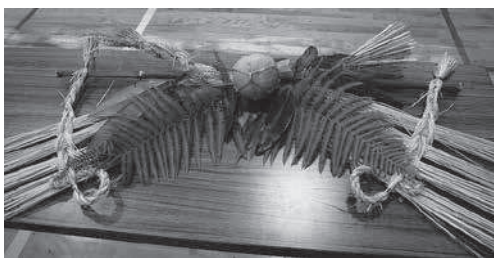
また、次のような場合、国保は使えません。

- ▽ 仕事中や通勤中のけが(労災保険の対象となるもの)
 - ▽ 飲酒運転などの不法行為によるけが など
- **問い合わせ先** 国保年金課 国保担当

「しめ飾り作り」参加者募集

手作りのしめ飾りで新年を迎えませんか。

- **日時** 12月20日(日)、10時～12時
 - **場所** 竜岩自然の家プレイドーム
 - **対象** 市内在住、在学、在勤の人(小学生以下は保護者同伴)
 - **定員** 先着20人
 - **材料費** 1個につき500円
 - **申込方法** 11月20日(金)9時から竜岩自然の家窓口、または電話で受付。
 - **申し込み・問い合わせ先** 竜岩自然の家 ☎(921)3455
- ※水曜日は休所



消費生活センターだより



消費生活センター相談専用電話

(923) 1741

平日

9時～11時45分
13時～16時30分

ワンクリック請求は支払う必要はありません！

「アダルトサイトの無料動画を見ようと『18歳以上』をクリックしたり、ゲーム(芸能情報、占いなど)サイトのURL(※)をクリックすると、いきなり『会員登録完了』『数十万円』と表示された」などワンクリック請求に関する相談が、引き続き多く寄せられています。

そもそもワンクリック請求は、契約が成り立っていないので支払う必要はありません。

また、サイトへ接続しただけでは、個人を特定する情報が相手に知られることはありません。「退会したい場合はこちら」など電話番号やメー

ルアドレスが表示されていても連絡しないようにしましょう。

困ったときは消費生活センターにご相談ください。

※URL…インターネットサイトのアドレス



こちら110番!



こちら110番!



こちら110番!



筑紫野警察署情報

筑紫野警察署 ☎(929)0110

警察官・郵便局・大手通信事業
をかたった

ニセ電話詐欺にご注意を!

ニセ電話詐欺が急増しています。最近では携帯電話やパソコンに「インターネット利用料金で未払金が…」「未払いの記録を消すには手数料が掛かります」「警察署の〇〇です。クレジットカードが不正に使用されています」「郵便局の〇〇です。睡眠口座から不正に出金されています」

など、身に覚えのない電話やメールが届くケースも増えています。

また、手数料名目で電子マネー(プリペイドカード)を購入させることでお金をだまし取るケースが特に増えています。



電話でお金はすべて詐欺!
すぐに相談・110番!

～ 被害に遭わないために心がけておくこと ～

- ① 身に覚えのないメールや電話は無視する!
- ② メールに記載された電話番号に連絡しない!
- ③ 電話やメールで「お金」に関するワードが出たら疑う!
- ④ 不審な電話が掛かってきたらすぐに警察に届ける!
- ⑤ 一人で抱え込まず、誰かに相談!

こちら110番!



こちら110番!



こちら110番!



こちら110番!



こちら110番!